

7 芸術・音楽（専門）・美術（専門）

◎ 芸術

(1) 改訂のねらい

芸術科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、生徒が見方・考え方を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示した。また、指導内容を各科目の特質に応じて整理し、「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」に関する事項で示した。そして、表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を各科目の特質に応じて整理し、「共通事項」として示した。

(2) 科目編成

ア 科目編成と標準単位数は、従前と同様で、次のとおりである。

科 目(標準単位数)	科 目(標準単位数)	科 目(標準単位数)	科 目(標準単位数)
音楽Ⅰ (2)	美術Ⅰ (2)	工芸Ⅰ (2)	書道Ⅰ (2)
音楽Ⅱ (2)	美術Ⅱ (2)	工芸Ⅱ (2)	書道Ⅱ (2)
音楽Ⅲ (2)	美術Ⅲ (2)	工芸Ⅲ (2)	書道Ⅲ (2)

イⅠを付した科目は、全ての生徒が上記4科目の中から1科目を履修し、中学校の学習を基礎にして、創造的な芸術に関する資質・能力を伸ばすことをねらいとしている。

Ⅱを付した科目は、それぞれに対応するⅠを付した科目を履修した生徒が、発展的な学習として、Ⅲを付した科目は、それぞれに対応するⅡを付した科目を履修した生徒が、より一層発展的な学習として履修することを原則とし、個性豊かな芸術に関する資質・能力を高めることをねらいとしている。

(3) Q & A

Q 1 芸術科において育成を目指すとして示された「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」とは、どのようなものか。

日々の生活やそれぞれの生活が営まれている社会の中には、様々な芸術や芸術文化があり、人々の営みに直接的、間接的に影響を与えている。芸術文化とは、一定の材料・技術・方法・様式などによって美を追求・表現しようとする音楽、美術、工芸及び書道等の活動や所産など、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える。我が国の芸術文化に対する理解を深め、愛着をもつとともに、我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視することは、芸術科の重要なねらいである。その趣旨を踏まえ、芸術科において育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」として示し、芸術科の各科目を学ぶ意義を一層明確にした。

○ 音楽

(1) 改訂のねらい

育成を目指す資質・能力を「音楽Ⅰ：生活や社会の中の音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力」、「音楽Ⅱ：生活や社会の中の音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力」、「音楽Ⅲ：生活や社会の中の多様な音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つ

の柱で整理して、これらが実現できるように示した。また、資質・能力の育成に当たっては、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示した。

(2) 科目の内容

ア 「音楽Ⅰ」

中学校で音楽科における学習を基礎にして、「A表現」の「(1)歌唱」、「(2)器楽」、「(3)創作」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と広く関わる資質・能力を育成することを目指しており、「音楽Ⅱ」、「音楽Ⅲ」における発展的な学習の基礎を養う科目という性格を有している。「A表現」は「(1)歌唱」、「(2)器楽」及び「(3)創作」の三つの分野で構成し、それぞれの分野の特質を踏まえた「知識」、「技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力を分野ごとに示している。なお「(3)創作」の「技能」については、生徒の特性などを考慮し、(ア)、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を選択して扱うことができることとしている。

「B鑑賞」は、「(1)鑑賞」で構成し、「知識」及び「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力を示している。

今回の改訂で新設した〔共通事項〕は表現及び鑑賞の学習に共通に必要となる資質・能力として「知識」及び「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力を示している。

以上を踏まえ、「音楽Ⅰ」では、中学校音楽科との関連を図り、芸術科としての音楽の内容を幅広く全体的に扱うこととしている。

イ 「音楽Ⅱ」

「音楽Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の資質、能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。

そこで「音楽Ⅱ」では「音楽Ⅰ」の学習経験を基礎として、個性豊かに音楽を表現したり音楽をより深く味わって聴いたりすることができるようにするため、「A表現」については「(1)歌唱」、「(2)器楽」及び「(3)創作」のうち一つ以上を選択して扱うことができること、「B鑑賞」については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当することとしている。

ウ 「音楽Ⅲ」

「音楽Ⅰ」及び「音楽Ⅱ」の学習を基礎にして、生徒の資質、能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。「A表現」については「(1)歌唱」、「(2)器楽」及び「(3)創作」のうち一つ以上を選択して扱うことができること、「B鑑賞」の(1)のアについては、(ア)を扱うとともに、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を、イについては(ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち一つ以上を選択して扱うことができることとし、また、いずれを選択した場合においても我が国や郷土の伝統音楽を含めることとしている。

(3) Q & A

Q 1 音楽ではどのような内容の改善が図られたか。

ア 内容構成の改善

「A表現」（歌唱分野、器楽分野、創作分野）、「B鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕で構成し、従前は一体的に示していた各事項を、「A表現」ではそれぞれの分野を「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」に、「B鑑賞」では「知識」、「思考力、判断力、表

現力等」に分けて示した。また〔共通事項〕を新設し、「知識」、「思考力、判断力、表現力等」に分けて示した。これによって、指導すべき内容が一層明確になるようにした。

なお、各領域、各分野の「思考力、判断力、表現力等」の内容を、イに「知識」の内容を、ウに「技能」の内容（表現領域のみ）を位置付けて、整理されている。

イ 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

「知識」に関する指導内容について、具体的に指導する内容を鑑賞領域や表現領域の歌唱、器楽、創作の各分野ごとに(ア)、(イ)、(ウ)などで事項として示した。例えば、「音楽Ⅰ」の歌唱では、『(ア) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり』を理解すること」などである。

「A表現」の「技能」に関する指導内容についても同様に、鑑賞領域や表現領域の歌唱、器楽、創作の各分野ごとに具体的な内容を事項として示しており、例えば「音楽Ⅰ」の歌唱では、『(イ)「他者との調和を意識して歌う技能」を身に付けること』などである。また、芸術科音楽における技能は、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にしている。

ウ 鑑賞の指導内容の充実

「B鑑賞」において、「自分や社会にとっての音楽の意味や価値」、「音楽の共通性や固有性」などについて考えることを事項として示し、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことができるようにしている。

エ 〔共通事項〕の新設

表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力として、小・中学校で従来から示されていた〔共通事項〕を高等学校でも次のように新設した。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したものと感受したものとのかかわりについて考えること

（「思考力、判断力、表現力等」）

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽Ⅱに関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること

（「知識」）

なお、〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、指導のねらいに応じて、音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などから、適切に選択したり関連付けたりして指導する。

オ 言語活動の充実

他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する」ことを指導に当たっての配慮事項として示し、言語活動の充実を図れるようにした。

カ 「音楽Ⅲ」の内容の充実

従前、「音楽Ⅲ」では「A表現」の「(1)歌唱」、「(2)器楽」、「(3)創作」又は「B鑑賞」のうち一つ以上を選択して扱うことができていたが、今回の改訂における「音楽Ⅲ」の内容の取扱においては、「生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の『A表現』については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の『B鑑賞』の(1)の「ア」については、(ア)を扱うとともに、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を、イについては(ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる」と示し、「A表現」と「B鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととした。これによって全ての科目で「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をバランスよく育成できるようにした。

Q 2 「音楽的な見方・考え方」とはどのようなことか。

感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の歴史的・文化的背景などに関連付けることである。感性とは、例えば、「この響きは輝かしくて美しい」といったように、音や音楽の美しさなどの質的な世界を感じ取る時の心の働きのことで、生徒が、音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして自ら音や音楽を捉えていくとき、生徒の感性が働いている。また、音や音楽によって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音楽の歴史的・文化的背景などとの関わりについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習が一層深まっていく。このように「音楽的な見方・考え方」は、芸術科音楽の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方である。

Q 3 音楽科での〔共通事項〕のアとイの内容についてどのように指導すればよいか。

〔共通事項〕のアとイに示される「音楽を形づくっている要素」とは中学校学習指導要領第2章第5節音楽の第3の2の(9)で示しているように、音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成を指す。またイに示される「用語や記号」とは小学校学習指導要領第2章第6節音楽の第3の2の(9)及び中学校学習指導要領第2章第5節音楽の第3の2の(10)に示すものに加え、指導のねらいに照らして必要となるものを含む。また「知覚」とは聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識することであり、「感受」とは、音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れることである。アの指導に当たっては様々な要素が関連し合って形づくられていることに十分留意しつつ、どの要素を学習の対象にするのかを明らかにすることが大切である。例えば旋律、強弱に着目し旋律における音のつながり方や強弱の微妙な変化を知覚し、それらの働きによって生み出される表現の特質などを感じ受ることによって、フレーズにふさわしい表現を工夫して歌うことなどが考えられる。イの指導に当たっては単に名称などを知るだけでなく、〔共通事項〕のアの学習と関連付けるなどして適切に選択して取り扱い、音楽活動を通してそれらの働きを実感しながら理解し、表現や鑑賞の学習に生かすことができるよう配慮する必要がある。

いずれも表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて適切に指導する必要がある。

○ 美術

(1) 改訂のねらい

目標では、美術は何を学ぶ教科なのかを明示し、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を一層重視することとした。芸術科美術として育成を目指す資質・能力を、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、これらを相互に関連させながら育成できるように整理した。

(2) 科目の内容

ア 「美術Ⅰ」

中学校美術科における学習を基礎にして、「A表現」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美

術文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指している。

「A表現」では、各項目を発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力の2つの観点から整理している。「B鑑賞」では、「美術作品など」に関する事項では、発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視し、「美術の働きや美術文化」に関する事項では、従前の生活や社会を心豊かにする美術の働きに関する鑑賞と美術文化に関する鑑賞を一つにまとめている。

イ 「美術Ⅱ」

「美術Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。表現領域の「(1)絵画・彫刻」、(2)デザイン」又は「(3)映像メディア表現」のうち一つ以上の分野と鑑賞領域を学習することとし、美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、実感をもって表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成することを重視している。

ウ 「美術Ⅲ」

「美術Ⅰ」及び「美術Ⅱ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。表現領域の「(1)絵画・彫刻」、(2)デザイン」又は「(3)映像メディア表現」のうちいずれか一つ以上の分野と鑑賞領域の「美術作品など」に関する事項又はイの「美術の働きや美術文化」に関する事項のうち一つ以上を選択して学習できるように改め、内容についても目標に対応して、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理した。

(3) Q & A

Q 1 美術において、〔共通事項〕をどのように指導すればいいか。

〔共通事項〕は、感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を育成する観点から、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉えることができるよう、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として新設された。〔共通事項〕は、そののみを取り上げて題材にするものではなく、「A表現」「B鑑賞」のそれぞれの指導を通して身に付けることができるよう指導するものである。〔共通事項〕に示された知識は、単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し、実感を伴いながら理解を深め、生きて働く知識として身に付けるものであり、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。

Q 2 美術において、言語活動の充実を、どのように図ればよいか。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たって、芸術科美術の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにするなどの言語活動の充実が図れるようにする。言語活動のねらいが、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成にあることに留意し、それぞれの学習のねらいに基づきながら〔共通事項〕に示す事項を視点

に言語活動を行うようにすることが大切である。言語活動の充実を図る際には、「何のために言語活動を行うのか」ということを明確にし、言語活動を特に必要としていない場面で形式的に行ったり、〔共通事項〕に示す視点が十分でないままの単なる話し合い活動に終始したりすることのないように留意する必要がある。

○ 工芸

(1) 改訂のねらい

目標では、工芸は何を学ぶ教科なのかを明示し、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を一層重視することとした。芸術科工芸として育成を目指す資質・能力を、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、これらを相互に関連させながら育成できるようにした。

(2) 科目の内容

ア 「工芸Ⅰ」

中学校美術科における学習を基礎にして、「A表現」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指している。

「A表現」では、各項目を発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力の2つの観点から整理している。「B鑑賞」では、「工芸作品など」に関する事項の発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視し、「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項では、従前の生活や社会を心豊かにする工芸の働きに関する鑑賞と工芸の伝統と文化に関する鑑賞を一つにまとめている。

イ 「工芸Ⅱ」

「工芸Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。表現領域の「(1)身近な生活と工芸」又は「(2)社会と工芸」のうち一つ以上の分野と鑑賞領域を学習することとし、工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、実感をもって表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成することを重視している。

ウ 「工芸Ⅲ」

「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。表現領域の「(1)身近な生活と工芸」又は「(2)社会と工芸」のうちいずれか一つ以上の分野と鑑賞領域のアの「工芸作品など」に関する事項又はイの「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項のうち一つ以上を選択して学習できるように改め、内容についても目標に対応して、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理した。

(3) Q & A

Q 1 工芸において、〔共通事項〕をどのように指導すればいいか。

〔共通事項〕は、感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を育成する観点から、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉えることができるよう、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として新設された。〔共通事項〕は、そののみを取り上げて題材にするものではなく、「A表現」「B鑑賞」のそれぞれの指導を通して身に付けることができるよう指導するものである。〔共通事項〕に示された知識は、単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し、実感を伴いながら理解を深め、生きて働く知識として身に付けるものであり、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。

Q2 工芸において、言語活動の充実を、どのように図ればよいか。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たって、芸術科工芸の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにするなどの言語活動の充実を図れるようにする。言語活動のねらいが、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成にあることに留意し、それぞれの学習のねらいに基づきながら〔共通事項〕に示す事項を視点に言語活動を行うようにすることが大切である。言語活動の充実を図る際には、「何のために言語活動を行うのか」ということを明確にし、言語活動を特に必要としていない場面で形式的に行ったり、〔共通事項〕に示す視点が十分でないままの単なる話合い活動に終始したりすることのないように留意する必要がある。

○ 書道

(1) 改訂のねらい

育成を目指す資質・能力を「書道Ⅰ：生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力」、「書道Ⅱ：生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力」、「書道Ⅲ：生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して、これらが実現できるように示した。また、資質・能力の育成に当たっては、生徒が「書に関する見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示した。

(2) 科目の内容

ア 「書道Ⅰ」

中学校国語科の書写における学習を基礎にして、「A表現」の「(1)漢字仮名交じりの書」、「(2)漢字の書」、「(3)仮名の書」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指しており、「書道Ⅱ」、「書道Ⅲ」における発展的な学習の基礎を養う科目という性格を有している。「A表現」は、「(1)漢字仮名交じりの書」、「(2)漢字の書」及び「(3)仮名の書」の三つの分野で構成し、各分野の指導事項を「思考力、判断力、表現力等」、「知識」及び「技能」に分けて示し、「B鑑賞」については、「思考力、判断力、表現力等」及び「知識」に分けて示している。「A表現」は、「(1)漢字仮名交じりの書」、「(2)漢字の書」及び「(3)仮名の書」の三つの分野全てを学習することとしており、総合的に書に対する理解を深めることを目指している。なお、「(1)漢字仮名交じりの書」

は、中学校国語科の書写と高等学校芸術科書道との系統性を踏まえ、また、高等学校国語科との関連を図りながら、生活や社会において有効に役立つ資質・能力を育むとともに、その背景となる文字文化への理解を深めることも大切である。

イ 「書道Ⅱ」

「書道Ⅰ」での学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。「(1)漢字仮名交じりの書」については、その内容を一層深める観点から必ず扱うものとし、「(2)漢字の書」及び「(3)仮名の書」については、生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる。

ウ 「書道Ⅲ」

「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」での学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を更に展開し、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を伸ばすことをねらいとしている。「A表現」については「(1)漢字仮名交じりの書」、「(2)漢字の書」、「(3)仮名の書」から一つ以上を扱うこととし、「B鑑賞」については「思考力、判断力、表現力等」に関するアの各事項を扱うとともに、「知識」に関するイの(ア)、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) Q & A

Q 1 書道において、〔共通事項〕をどのように指導すればよいか。

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で常に意識し、表現及び鑑賞の活動を通して一体的に育成される資質・能力であることを踏まえ、指導する必要がある。〔共通事項〕は、「ア用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること」、「イ書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること」として、書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで共通に示されている。これは、「A表現」、「B鑑賞」の学習に共通の支えとなる知識であり、書の特質や書の美を捉えて表現したり鑑賞したりする上での観点というべきものである。指導内容を捉える上での視点は、①時間性と運動性 ②書の表現性 ③書を構成する要素 ④造形性と空間性と示されている。

Q 2 「現代」という視点はどのようなものか。

生活や社会との関わりを実感しながら作品や書を捉える上で、生徒が生活する社会である「現代」に対する視点が明確に示されている。「現代の書の表現」とは、古典等の書の伝統と文化を継承した書の他に、新たな発想や手法に基づいて表現された書、伝統に裏打ちされた「漢字の書」及び「仮名の書」の枠組みで括りきれない書、そして、現代の生活や社会に様々な形で生かされている書の表現を包括して示している。生徒自身の生活や社会との関わりから、作品や書の意味や価値に自ら気づき、他者の価値観や感じ方等にも触れながら、実感的に作品や書を捉えられるようにされている。

Q 3 「風趣」とはどのようなものか。

作品や書のよさや美しさ、書の美を捉える視点・要素として、書を構成する要素、書の表現

性、表現効果とともに、作品や書から滲み出る趣や味わいなどをいう。作品や書のよさや美しさを形作るものとして新たに示された。

○ 音楽（専門）

(1) 改訂のねらい

- ア 育成を目指す資質・能力を「音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して、これらが実現できるように示した。
- イ 各科目の資質・能力の育成に当たっては、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示した。
- ウ 「演奏研究」の内容の充実を図る観点から、鑑賞に関する学習を含めることとした。

(2) 科目編成

科目の編成と標準単位数については、次のとおりである。

科 目	(標準単位数)
音 楽 理 論	(2～6)
音 楽 史	(2～6)
演 奏 研 究	(2～10)
ソルフェージュ	(4～12)
声 楽	(3～12)
器 楽	(3～12)
作 曲	(2～4)
鑑 賞 研 究	(2～10)

ア 原則として全ての生徒に履修させる各科目

「音楽理論」の〔指導項目〕の「(1)楽典、楽曲の形式など」及び「(2)和声法」、 「音楽史」、 「演奏研究」、 「ソルフェージュ」及び「器楽」の〔指導項目〕の「(1)鍵盤楽器の独奏」

イ 専門的に履修させる各科目等

「声乐」の〔指導項目〕の「(1)独唱」、 「器楽」の〔指導項目〕の「(1)鍵盤楽器の独奏」、 「(2)弦楽器の独奏」、 「(3)管楽器の独奏」、 「(4)打楽器の独奏」、 「(5)和楽器の独奏」及び「作曲」の〔指導項目〕の「(1)様々な表現形態の楽曲」の中から、生徒の特性等に応じ、いずれかを専門的に履修させることとしている。なお、「器楽」においては、生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、特定の楽器を選んで行うものとしている。また、これに加えて、「声乐」の〔指導項目〕の(1)、「器楽」の〔指導項目〕の(1)から(5)までのいずれかを履修させることができることとしている。

ウ 原則として各年次にわたり履修させる各科目

上記イに示す専門的に履修させる〔指導項目〕、「音楽理論」の〔指導項目〕の(1)及び(2)、「ソルフェージュ」及び「器楽」の〔指導項目〕の(1)

(3) 科目の内容

その科目の特質に応じた「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」それぞれの資質・能力を育成することを原則とし、各科目の目標を示している。また、音楽科における「技能」は、「音楽表現の技能」として整理しているため、「音楽史」及び「鑑賞研究」においては、「技能」の習得に関する目標は示していない。

【科目の主なねらい】

ア「音楽理論」

音楽に関する基礎的な理論について理解することなどの資質・能力の育成

イ「音楽史」

我が国及び諸外国の音楽の歴史について理解することなどの資質・能力の育成

ウ「演奏研究」

音楽作品を尊重して演奏したり鑑賞したりする態度などの資質・能力の育成

エ「ソルフェージュ」

音楽性豊かな表現をするための基礎となる学習を大切にする態度などの資質・能力の育成

オ「声楽」及び「器楽」

創造的に表現するために必要な技能などの資質・能力の育成

カ「作曲」

音楽性豊かな楽曲の構成について考え、表現意図を明確にもつことなどの資質・能力の育成

キ「鑑賞研究」

音楽や音楽文化を尊重する態度や、批評することができるようにすることなどの資質・能力の育成

○ 美術（専門）

(1) 改訂のねらい

ア 目標の改善

美術を専門に学習する生徒に対し、美術に関する専門的な内容を指導する教科であることから、「美術に関する専門的な学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、美術や美術文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とした。

イ 科目の改善

造形的な見方・考え方を働かせ、よりよい人生や社会の在り方を考え、問題を発見・解決し、新たな意味や価値を生み出す豊かな創造性の育成を目指して、原則として全ての生徒に履修させる科目を「美術史」、「素描」、「構成」、「美術概論」及び「鑑賞研究」とした。

ウ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、各科目の特質に応じた学習の充実を図ること。」及び「障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」を新たに明示した。

(2) 科目編成

ア 科目の編成について

原則として全ての生徒に履修させる科目を「美術史」、「素描」、「構成」、「美術概論」及び「鑑賞研究」とした。

科 目 （ 標準単位数 ）	
美 術 概 論	（ 2 ～ 4 ）
美 術 史	（ 2 ～ 6 ）

科 目 （ 標準単位数 ）	
鑑 賞 研 究	（ 2 ～ 8 ）
素 描	（ 2 ～ 10 ）
構 成	（ 4 ～ 6 ）
絵 画	（ 2 ～ 10 ）
版 画	（ 3 ～ 8 ）
彫 刻	（ 2 ～ 10 ）
ビジュアルデザイン	（ 2 ～ 8 ）
クラフトデザイン	（ 2 ～ 8 ）
情報メディアデザイン	（ 2 ～ 8 ）
映 像 表 現	（ 2 ～ 8 ）
環 境 造 形	（ 2 ～ 8 ）

イ 原則として全ての生徒に履修させる各科目

「美術概論」、「美術史」、「鑑賞研究」、「素描」及び「構成」は、美術に関する基礎となる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を身に付けさせるための科目である。

ウ 選択して履修させる各科目

「絵画」、「版画」、「彫刻」、「ビジュアルデザイン」、「クラフトデザイン」、「情報メディアデザイン」、「映像表現」及び「環境造形」の科目の履修については、選択履修の幅を広げ、複数年次にわたる選択履修を可能にするなど十分な配慮が必要である。

(3) 科目の内容

ア「美術概論」

美術における基礎となる事項や造形的な理論を中心にした学習を通して、芸術としての美術の意義を捉え、専門教科美術を学ぶ基盤となる資質・能力と美術を専門的に学ぼうとする態度を養う。

イ「美術史」

美術の変遷に関する学習を通して、時代、民族、風土などの相違点や共通点による表現や文化の特色等などから、新たな美術文化を創造するための基礎となる資質・能力を身に付け、受け継がれてきた伝統やそれらを背景として育まれた文化とその価値を尊重する態度を養う。

ウ「鑑賞研究」

日本及び諸外国の美術作品などについて幅広く研究する学習を通して、作品の特質や背景などについての理解を深め、鑑賞の視点を深化させる創造的な思考力や判断力等を身に付け、根拠をもって論考し、討論や評論などができる鑑賞に関する資質・能力を高めるとともに、保存・修復及び展示の意義を理解し、美術や美術文化を尊重する態度を養う。

エ「素描」

デッサンやスケッチ等に関する学習を通して、対象のイメージや空間、形体などを把握し、表現材料の特性を理解し、表現を工夫しながら的確に観察する力と描写する力を高め、造形表現を追求する態度を養う。

オ「構成」

平面や立体の構成の学習を通して、美術の多様な創造活動に豊かに関わることができるよう、形体、色彩、材料、美的秩序等、造形的な創造活動に関わる諸要素について理解を深め

るとともに、基礎となる技能や、造形的な表現効果を高めるための基礎となる思考力、判断力、表現力等を身に付けるようにし、造形感覚を高めようとする態度を養う。

カ「絵画」

絵画表現に関する学習を通して、日本画、水彩画、油彩画、漫画、イラストレーション、その他の絵画表現のそれぞれの表現形式の特性について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、絵画表現の可能性を追求する態度を養う。

キ「版画」

版画表現に関する学習を通して、様々な版種や版形式のそれぞれの特徴や技法についての理解を深め、我が国の伝統的な木版画をはじめそれぞれの版画のもつよさや美しさなどを感じ取るとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、版画表現の可能性を追求する態度を養う。

ク「彫刻」

彫刻表現に関する学習を通して、彫造や塑造、その他の彫刻及び立体造形のそれぞれの表現形式の特性について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、彫刻表現の可能性を追求する態度を養う。

ケ「ビジュアルデザイン」

ビジュアルデザインに関する学習を通して、視覚的な伝達効果について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、ビジュアルデザインの可能性を追求する態度を養う。

コ「クラフトデザイン」

クラフトデザインに関する学習を通して、美的な造形性や機能性について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、クラフトデザインの可能性を追求する態度を養う。

サ「情報メディアデザイン」

情報メディアデザインに関する学習を通して、情報メディアの活用による伝達効果とその特質及び情報の共有に果たす機能や役割について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、情報メディアデザインの可能性を追求する態度を養う。

シ「映像表現」

映像表現に関する学習を通して、映像メディアが芸術や社会に果たす役割や映像表現の特性について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、映像表現の可能性を追求する態度を養う。

ス「環境造形」

環境造形に関する学習を通して、環境と造形との調和について理解を深めるとともに、創造的な表現と鑑賞に関する資質・能力を高め、環境造形の可能性を追求する態度を養う。